



発行所 三豊教育会館内
三豊教組三豊支部
編集人情宣部
Tel. 0875-25-3761
http://www.niji.jp
/home/kazuo-t
/mitoyosibul

「年休申請届け」の「理由記入欄」(三豊市)を削除するなど、教職員の権利が守られるような制度設計と運用をすること！

= 組合 =

7月24日、香教組三豊支部(石川謹章支部長)は、香教委西部教育事務所(北岡所長補佐)に、夏季休業中の勤務条件改善と多忙化解消等のための要求行動をしました。



交渉する三豊支部代表 仲多度合同庁舎7.24

多忙化を解消し、働きやすい職場づくりをすすめていこう！

い期間になっっているが、各校も行事をもたないよう指導すること。

組合 夏休みの行事をもたない日が浸透してきていることは良いことである。ある県では、民間の研修にも希望して出張で行っていると聞いた。更に、自宅研修や民間団体への研修参加を進めて欲しい。

☆☆適正な勤務のわりふりとは☆☆
ア 終始時刻とその間の休憩の配置をわりふるること。
イ 全員に(少なくとも当該職員)にわりふりを明示すること。
ウ ア・イは事前(少なくとも前日まで)に明示すること。



民間教育研究団体主催の、各種教育研究会の参加は、研修または出張扱いにすること。
「講師」には、特に自主研修の時間が十分保障されるよう、指導すること。

組合 採用試験の日程が成績処理や総体前の忙しい時期と重なっている。過去には、総体引率を優先し採用試験の受検を断念した講師もいたようである。日程を配慮して欲しい。また、過去に、ある校

うが、ある学校では、勤務時間終了後の4時半から、何の配慮もなく、普通に会議が始まるようである。また、学年団会は時間外に実施するケースが多いが、「心苦しい・・・」などと困っている団長も多いようである。管理職のリーダーシップで学年団会も勤務時間内にできるような学校運営をすることが望ましいのではないか。

いあまり、教職員は、遅くまで残って残業をする人もいれば、自宅へ仕事を持ち帰ってする人もいる。そのような中、校長は遅くまで残って仕事をやる教職員だけに、校長自ら割り振りを与えようとしているようである。持ち帰り仕事には関知せず、残業には過分の配慮をする。この校長の対応は、果たして公平・公正と言えるのだろうか。疑問である。

組合 忙しい一学期がやっと終わった。夏休みは「休養と研修」が大事とよく言われるが、しっかりと休養が取れるような時間と心のゆとりが必要である。また、管制研修ばかりに力を入れるのではなく、自分が希望する自宅研修や民間研修にも参加できるような選択肢を充実させて欲しい。

《夏休みの勤務について》

教育公務員には教育公務員特例法21・22条に基づき、自宅研修が認められており、積極的に活用するよう指導すること！

夏季休業中の行事を大幅に精選すること。8月9日〜18日は教育事務所として行事をもたないよう指導すること。

組合 新聞に「日本の教員、

以前に比べ行事が精選されつつあり、また、宿題・レポートを課す研修も減ってきている。有り難い。ただ、今年行事をもたない日にバドミントンの大会や県中学生夏季ソフトテニス大会の予備日等が入っているようだ。行事をもたない日の意義(多忙化解消・休養など)が徹底できるよう関係機関を指導すること。また、5月等の連休時の大会の日程計画等にも配慮して生徒と教員の休養が取れるよう指導すること。

《勤務時間について》

各学校に、勤務時間を明示させ、勤務時間を守らせること。

超過勤務については、必ず「わりふり」を行うようにさせること。

組合 管理職や教職員の勤務時間内と勤務時間外の意識は以前より高まっていると思

長は「水泳の指導は代わってあげます。あなたは、採用試験の勉強をしないさい・・・」などと配慮してくれた。全ての校長がそうであって欲しい。

組合 時間外勤務に対する割り振りを出すことが定着してきていると思う。しかし、平日の勤務時間後の特別クラブの指導についての割り振りは出ていない。

組合 ある学校では、忙し

「9時までには帰ろう。」と呼びかけたら、教職員から「9時は遅い。」と指摘されたとか。適正な時間に帰れるよう管理職がリードし学校全体で取り組めるよう校長会でも指導して欲しい。

組合 『三豊市の中学校では年休申請届けを電子データで入力するようになったようだが、その入力表に理由を書く欄があるようだ。理由は言わなくてよいし、聞かないことになっていて、なのに理由記入欄があることはおかしい。年休が取得しにくくなる恐れがある。改善するべきである。』との要求を6月の交渉でさせてもらった。関係機関へ確認や指導はしてくれたのか？理由を書く欄があると、理由は、年休が取りにくくなることである。家庭の事情や体のこと(病気や体調)など、言いたくない事情は誰にでもあつた。つまり、年休を取るのに不要なプレッシャーを感じてしまう。また、このような欄があれば、理由を書かなければならないのかと勘違いしてしまう人や記入するのが正しいことと間違った風潮を生み出しかねない。つまり、制度が適正に運用されないことにつながる。これは、大きな問

題である。三豊市の教員から「理由を書く欄があるのはおかしい。削除するべきだ。」「違和感を感じる。理由は言わないことになっているはずだ。」など、現場の声が入ってくる。ちなみに、観音寺市では理由を書く欄はない。何故、三豊市や校長会等にきちんとして対応ができないのか疑問である。早急な対応をするべきである。

組合 夏休みの勤務予定表作成の際に、教頭が「年休を5日(3日)ぐらい取って下さい。」などと教職員に指導を与えてきたケースが何校かあったようだ。働き方改革の環境で、民間の方は年休取得の法制化が進んでいるようだが、教員はそこまでいっていない。現在において、年休取得は個人の権利として取得するものである。強制的に年休を取らせることはいかがなものか。行き過ぎた指導にならないよう校長会でも指導して欲しい。

組合 7月17日に「三豊地区学習指導研修会(?)」なる会が開催されたようだが、知っているか? 7月17日の忙しい時期に、多くの教員が抜けた学校がある。本当にこの時期に必要な研修なのか調べたい。月に一回ぐらい終日、教頭候補のような人が出張しているが、一人抜けても学校は忙しくなる。何とかならないか? また、どんな研修をしているのか疑問である。

組合 働き方改革の一環として教頭が、職員室に部活動顧問指導分担任なるホワイトボードを設置して分担任を明確化することで、休養取得につながっているケースがある。このような良い例は、どんどん紹介してもらいたい。

小学校の記録会の練習、及び自治体からの持ち込み行事・作品募集について、実態を把握し、多忙化解消のための方策を示すこと。

組合 教材開発研修や教科研修などは担当者や理事の負担が大きい。また、記録会や部活動の負担も大きくなっている。勤務の適正や多忙化解消への施策を講じて欲しい。

※ ※ ※ ※ ※ ※

これらの組合の要求に対して香教委西部教育事務所(北岡所長補佐)は次の様に回答しました。



所長補佐 働き方改革や行事の大幅調整に取り組んでいる。要望は、所長や関係各課に伝えたい。

管理職は勤務時間後からの会議が当たり前とならぬような職場のムードづくりをリードすること!



多くの学校で退庁時間が遅くなっている。勤務時間が守られていない。校長会等でも指導すること。



管理職は教職員の勤務状態を把握し、やりがいを持って働けるよう配慮すること。



修学旅行・宿泊学習の1日当たりの超過勤務は、8時間以上である。適正に回復措置(割り振り)を講じること!

管理職は教職員の健康を管理し、私たちの望む働き方改革や多忙化解消を更に進めること!



= 組合 =